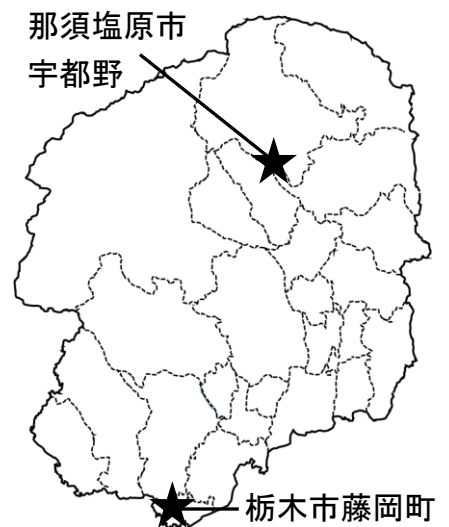


2日連続！！栃木市に続き、那須塩原市で回収された死亡野鳥でインフルエンザ簡易検査陽性を確認！！

令和3年2月16日、那須塩原市宇都野で回収された死亡野鳥（フクロウ）1羽を簡易検査した結果、A型インフルエンザウイルス陽性を確認しました。今後、環境省で確定検査を行いますが、検査結果の判明まで1週間程度かかる見込みです。



渡り鳥の北上に伴い、環境中のウイルス量が増加しています。

ウイルス侵入防止対策の徹底を！！

- 1 飼料運搬業者、廃鶏業者、医薬品業者、害虫駆除業者等農場へ立ち入る全ての人、車両、物（集卵用のトレー、コンテナ、廃鶏用カゴ、資材運搬用パレット等）の消毒を徹底してください。
- 2 鶏舎ごとに手袋や長靴を交換してください。
- 3 鶏舎に野鳥などの小動物が侵入する隙間がないよう防鳥ネット等の破損箇所の点検・修繕を徹底してください。

【参考】国内家きんの高病原性鳥インフルエンザ（疑似患畜）発生状況（2月15日現在）

○17県50事例、約975万羽

発生県：香川県(13)、福岡県、兵庫県、宮崎県(11)、奈良県、広島県、大分県、和歌山県、岡山県、滋賀県、高知県、徳島県(2)、千葉県(11)、岐阜県、鹿児島県、富山県、茨城県 ※（ ）内は複数事例数

★健康観察をこまめに行い、異状が認められた場合は速やかにかかりつけの獣医師又は管轄の家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所	TEL:028(689)1200	携帯:090-7205-0895 (夜間・休日)
県南家畜保健衛生所	TEL:0282(27)3611	携帯:090-7205-1402 (夜間・休日)
県北家畜保健衛生所	TEL:0287(36)0314	携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)